



2026年5月15日

各 位

会社名 空港施設株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 田村 滋朗
(コード番号 8864 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員 栗野 陽史
(Tel 03-3747-0251)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2026年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接 所有分	合算 対象分	計	
日本航空株式会社	その他の 関係会社	21.33	0.00	21.33	(株)東京証券取引所
ANA ホールディングス株式 会社	その他の 関係会社	21.33	0.00	21.33	(株)東京証券取引所

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

①商号または名称

日本航空株式会社

②その理由

当社の所有株式数、取引などを総合的に勘案したことによるもの。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

①親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け及び取引・人的・資金的関係について

当社の親会社等すなわち関係会社は、日本航空株式会社及び ANA ホールディングス株式会社であります。議決権の所有割合では、日本航空株式会社及び ANA ホールディングス株式会社共に 21.33%を所有しております。

事業取引においては、日本航空株式会社及び ANA ホールディングス株式会社の 100%子会社である全日本空輸株式会社が当社所有施設の有力テナントであり、熱供給事業及び給排水事業などの供給先でもあります。以上により、両社とも当社の重要な関係会社であります。

②親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約・リスク・メリット、取引・人的・資本的關係などから受ける経営・事業活動への影響などについて

当社の関係会社は、大株主であり、一方では重要な顧客であります。当社では、関係会社の経営状況の変化や事業計画の変更等による資本及び経営への影響を十分認識しており、当社は、これらを踏まえて、事業等の経営判断を行う必要があるということを理解しております。今後とも継続的に、資本及び経営関係において良好な関係を築き、経営を行ってまいりたいと考えております。

③②における親会社等からの一定の独立性に関する考え方及びその施策について

当社の事業においては、連結売上の約 22.3%を関係会社に依存しておりますが、当社と関係会社の間では、当社の事業に係る契約に関して、その他取引先との同様な考え方に基づいております。

④親会社等からの一定の独立性に関する確保の状況について

経営の意思決定については、取締役会による執行の監督、監査役による執行の監査のもと、今後とも関係会社との協力関係を保ちつつ、一定の独立性に基づいた経営判断により事業を進めてまいります。

4. 支配株主等との取引に関する事項

(自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (その他の関係会社)	日本航空(株)	273,200	定期航空 運送事業	(被所有) 直接 21.33%	不動産 賃貸等	営業取引 売上高 電気料他 営業外取引 立替工事	4,166 4 10	売掛金 未収入金 未払費用 前受収益 長期預り 保証金	128 15 1 185 207
主要株主 (その他の関係会社の子会社)	全日本空 輸(株)	25,000	定期航空 運送事業	(被所有) 間接 21.33%	不動産 賃貸等	営業取引 売上高 広告宣伝費 営業外取引 立替工事	3,556 3 35	売掛金 前受収益 長期預り 保証金	98 161 311

- (注) 1. 売上高には、不動産賃貸、給排水運営等の売上が含まれております。前受収益は、家賃の前受け分であります。
2. 立替工事の取引金額には、当社の手数料を記載しております。
3. 主要株主である全日本空輸(株)は、持株会社であるANAホールディングス(株)の100%子会社であり、当社株式の所有名義はANAホールディングス(株)となっております。
4. 当社の少数株主の利益保護及び当社の独立性の確保の観点から、法人主要株主との取引についても、市場価格等に基づく客観的かつ公正な取引を前提に、社内規定に基づく公正な審議により取引の決定を行っております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 建物賃貸については、建物の取得価額及び維持運営コストを考慮し社内稟議等の手続きを経た上、取引条件を決定しております。
- (2) 給排水運営につきましては、公募入札時の給排水運営単価と東京国際空港給排水使用規程に基づき取引条件を決定しております。
- (3) 立替工事については、当社が積算した価格に基づき社内稟議等の手続きを経た上、取引条件を決定しております。

以 上